は　し　が　き

法曹親和会

幹事長　関　本　隆　史

　本年度も「2019法曹親和会政策綱領」を法曹親和会ウェブサイトに掲載する運びとなりました。

法曹親和会では、その時々で日弁連、関弁連、東弁等で問題とされた会務の課題等について毎月会務委員会を開催して会務委員間で議論・検討をおこない、自由で活発な意見交換をしています。また、会務委員会内に政策綱領部会を設置して、多方面で活躍している法曹親和会会員に、各種政策課題について、現在の議論状況、到達地点を報告してもらい、会内の政策課題についてさらに議論を深める作業を行っています。

　そうした成果を取りまとめたものが「法曹親和会政策綱領」であり、長年に亘り冊子の形式で発刊してきました。しかし、すでに御案内のとおり2015年(平成27年)から「法曹親和会政策綱領」は、法曹親和会のウェブサイト上に全てを掲載するものとし、その年度に特に重視して取り上げるべきテーマを重要課題として小冊子の形式で発刊してきました。司法改革により弁護士、弁護士会の活動範囲が飛躍的に拡大するなかで、司法に関係する重要課題も一層増え続ける状況があり、法曹親和会のウェブサイトの存在も周知され、法曹親和会会員のアクセスも多く期待される状況になってきたこともあり、本年度もこの方式を踏襲することになったものです。

　本年度は小冊子のテーマとして「法曹養成問題」「若手会員支援」「刑事司法改革」「民事司法改革」「男女共同参画の推進」「憲法問題」「弁護士自治の現状と課題」という７つのテーマを取り上げましたが、ウェブ版ではこのほかの重要かつ広範な課題について、最新の議論状況を踏まえて刷新した内容となっています。是非、小冊子のテーマだけでなく、ウェブ版のテーマについてもお目通しのうえ、法曹親和会の政策をご確認いただきたいと存じます。

　法曹親和会の政策綱領の発行は、先達から代々受け継がれてきた毎年度恒例の重要な事業であり、会員の皆様には、この「2019法曹親和会政策綱領」を日弁連、関弁連、東弁の会務活動に是非とも活用して頂きたいと思います。

最後に、大変ご多忙な中、貴重な論稿を寄せて下さった会員の皆様に厚く御礼申し上げますとともに、本年度の谷眞人政策綱領部長を始めとした政策綱領部会の委員の皆様のご尽力に､心より感謝申し上げます。

2019（平成31）年1月